

【4月1日付け一日本への帰国を予定されている方へ（感染症水際対策の強化措置等）】

- 日本時間3月31日、日本政府は米国を含む49カ国を新たに感染症危険情報レベル3（渡航を止めてください）の対象国に引き上げる決定をしました。
- また、4月1日の新たな水際対策の決定により、3日以降、当該地域に14日以内に滞在経験のある外国人は、日本上陸拒否の対象となり、米国を出発して帰国する日本人の方は検疫所検疫官への申告が義務づけられ、PCR検査が実施されます。
- PCR検査の結果が出るまでの間は、自宅等もしくは空港内のスペース又は検疫所が指定する場所で待機していただくことになります。（渡航前にご自分で予約されたホテル等には宿泊できません。）
- 検査結果が陽性の場合、医療機関に隔離（入院）されます。検査の結果陰性であっても、引き続き14日間の自主隔離と公共交通機関の利用を控えるよう制限が課されます。（国内線への乗り継ぎも制限されます。）
- 日本に渡航する必要のある方は、上記入国時に求められる検疫措置や行動制限について十分ご確認ください。

1 感染症危険度の引き上げと、新たな水際措置の実施が決定されました。同措置は、当分の間実施されます。新たな水際措置の対象になった国には、米国のほか、日本人が多く住むアジアの国々も含まれています。

2 今後、近日中に帰国する多くの日本人により、成田・羽田の国際空港の検疫・入管が非常に混雑することも予想されます。空港では検疫・入管の指示に従ってください。総領事館が得ている情報では、PCR検査による待機時間は6～8時間程度で、長い人の場合、1～2日程度かかる可能性があります。結果がでた人は、陰性であれば自分の確保したホテルなどに向かうことができます（この場合であっても公共交通機関を用いることはできません）。検疫所が指示する特定の場所で検査結果を待つ場合には、その場所での待機が数日間に及ぶ可能性があります。

3 状況は毎日変化しており、当館も可能な限り情報提供等の支援を行っていく方針です。渡航する必要のある方は、関係情報の収集に努めてください。特に子供連れのご家族は、帰国時期について適切な判断をされることをお勧めします。

空港での検疫措置については、下記のホームページを参考にしてください。（本メールを送信する時点では、今回の情報はまだ反映されておりませんが、今後これらのサイトに情報が掲載される予定です。）

■厚生労働省

○水際対策に関するリンク

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00098.html

○水際対策にかかるQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_ga_kanrenkigyuu_00001.html

○検疫等に関するホットライン

- ・海外から：+81-3-3595-2176（日本語、英語等に対応）
- ・日本国内から：0120-565-653

■法務省

○新型コロナウイルス関連情報

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

■外務省

○海外安全ホームページ

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2020C046.html

■在シアトル日本国総領事館

○新型コロナ・ウイルス関連情報

https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00015.html

■在アメリカ日本国大使館 HP

○アメリカにおける新型コロナ・ウイルス関連情報

https://www.it.emb-japan.go.jp/itpr_jacovid_19.html

■ワシントン州保険局

○新型コロナ・ウイルスに関する情報（英語）

<https://www.doh.wa.gov/Emergencies/Coronavirus>